

一般社団法人中国建設弘済会理事長選考経過・任命理由

本法人の目的は、災害の防止や国土の利用、整備又は保全等を目的とする広報、調査、助成等の事業を通じて、国土交通行政への貢献並びに地域社会の健全な発展に寄与することにある。

そうした組織にあっては、理事長には社会資本整備や関係法令等に関する専門的な知識や豊富な現場経験を有するとともに、中立性、公正性を旨とした業務遂行ができ、高い倫理観を有し、本法人の運営を適切に行うことが求められる。

理事長の選考に当たっては、本法人が設置した複数の外部有識者で構成する「一般社団法人中国建設弘済会の運営に関する有識者会議」において、理事候補者、菅原信二氏について審査を行い、適任であるとの評価を得た上で、平成28年6月20日開催の定時総会において同氏を理事に選任したところである。さらに、同日開催の理事会において、理事の互選において理事長に選定されたところである。

任命理由は、建設省・国土交通省において、幾多の責任ある立場、職務を歴任し、公共事業の執行に携わり、公共施設の整備から管理に至る幅広い経験と組織マネジメントの経験を有しており、理事長に求められる能力、経験も十分にあり、さらに、これまでの法人改革の経緯、今後の進めるべき課題などの事情を的確に把握している。

このような理由から、本法人の理事長に相応しいものと判断されたものである。

一般社団法人中国建設弘済会専務理事選考経過・任命理由

本法人の目的は、災害の防止や国土の利用、整備又は保全等を目的とする広報、調査、助成等の事業を通じて、国土交通行政への貢献並びに地域社会の健全な発展に寄与することにある。

そうした組織にあつては、専務理事には社会資本整備や関係法令等に関する専門的な知識や豊富な現場経験を有するとともに、中立性、公正性を旨とした業務遂行ができ、高い倫理観を有し、本法人の運営を適切に行うことが求められる。

専務理事の選考に当たっては、本法人が設置した複数の外部有識者で構成する「一般社団法人中国建設弘済会の運営に関する有識者会議」において、理事候補者、小椋義弘氏について審査を行い、適任であるとの評価を得た上で、平成28年6月20日開催の定時総会において同氏を理事に選任したところである。

さらに、同日開催の理事会において、理事の互選において専務理事に選定されたところである。

任命理由は、建設省・国土交通省において、幾多の責任ある立場、職務を歴任し、公共事業の執行に携わり、公共施設の整備から管理に至る幅広い経験と組織マネジメントの経験を有しており、専務理事に求められる能力、経験も十分にある。

このような理由から、本法人の専務理事に相応しいものと判断されたものである。

一般社団法人中国建設弘済会常務理事選考経過・任命理由

本法人の目的は、災害の防止や国土の利用、整備又は保全等を目的とする広報、調査、助成等の事業を通じて、国土交通行政への貢献並びに地域社会の健全な発展に寄与することにある。

そうした組織にあつては、常務理事には社会資本整備や関係法令等に関する専門的な知識や豊富な現場経験を有するとともに、中立性、公平性を旨とした業務遂行ができ、高い倫理感を有し、本法人の運営を適切に行うことが求められる。

常務理事の選考に当たっては、本法人が設置した複数の外部有識者で構成する「一般社団法人中国建設弘済会の運営に関する有識者会議」において、理事候補者、比本成徳氏について審査を行い、適任であるとの評価を得た上で、平成28年6月20日開催の定時総会において同氏を理事に選任したところである。

更に、同日開催の理事会において、理事の互選において常務理事に選定されたところである。

任命理由は、建設省・国土交通省において、幾多の責任ある立場、職務を歴任し、公共事業の執行に携わり、公共施設の整備から管理に至る幅広い経験と組織マネジメントの経験を有しており、常務理事に求められる能力、経験も十分にある。

このような理由から、本法人の常務理事に相応しいものと判断されたものである。